

この一ナーは、特集コーナーで紹介した制度に関する具体的な取組み方針や課題について、実際に相談業務に携わる地域や市町村の担当の方々にお話を伺います。



支援費制度の相談の取組みについて

川崎 一博さん

支援費の概要につきましては、先ほど大阪府の方から伺いましたが、実際に、障害者の方から相談を受ける立場から、泉佐野市にある障害者生活支援センターの川崎センター長に、今後の対応の仕方や支援費制度の問題点などについて、お伺いしました。

相談体制はどうなっていますか

私（センター長）を入れまして4人体制で相談業務をしています。

相談日は月曜から金曜日で時間は9時から17時までです。また、土日については、電話の取次ぎは行っています。さらに、聴覚のピアカウンセラーが毎週火曜日。視覚障害のピアカウンセラーが毎週木曜日（2人体制で第1、第3第、4木曜は女性で第2木曜は男性）おります。こういう支援センターの相談はどこでもそうだと思いますが、制度の活用など基本的な相談は、事務職員でも受けられますが、同じ立場という意味でピアカウンセラーが相談を受けます。

次に、支援費の制度がわからないとかどうしようか迷っているということであれば、事務職員による本相談（制度の概要・活用などの相談）につなぐということになります。ピアカウンセラーもある程度知識はありますので、答えられることは答えてもらって、具体的に自分はどうなるのかというような場合、センター長とか事務職員が入って相談を受けることになっています。

相談件数は、1月あたり150人から200人ぐらいの利用者がおり、そのうち、訪問が3分の1、来所が3分の2ですが、来所は深刻な相談だけではなく、当センターをサロンのように開放していることから、交流目的に利用される人の数も含まれています。

移行にあたり制度に関する研修等を実施しましたか

もちろん実施しました。センター内部での職員研修はもちろんですが、泉佐野市の「障害児を守る会」からの要望を受け、支援センター主催で対象を守る会に絞って2月下旬に実施するなど、外向けにも1回実施しました。

しかし、支援費の内容が2転3転したということもあって、勉強しても次に聞いたらまた内容が変わっていたということがありました。例えば、支援センターのコーディネーターが支援費の支給決定に関わって、支援計画策定するという任務が課せられていたと思っていましたが、結局、行政職員が支給決定するということになりました。

それでは、支援センターは何をするのかということになります。市から委託されているものの、支援センターの役割をはっきりしてくれないと動きが取れない。委託されているのだから仕事は何かとはっきり言ってくれという話し合いを市としました。

そうでなければ、支援センターは、極端に言えば、相談を受けて行政につなぐというだけのをすれば良いのか、本当にそれでいいのかという問題になるわけです。

また、行政の支援費支給にかかる流れは、今の措置制度を受けている人の水準を下回らないように訪問による聞き取り調査を限りある人員でもって毎日実施することですが、支援センターという立場で言うと、今の措置制度そのものも知らない。





あるいは、サービスがあることも知らない障害を持っている人への周知はどうなるのか。もうろう者とかちょうぶく障害のある人への周知はどうなっているのか、そこらの問題提起を市にしています。

市はどのような対応をするべきだと思いますか

現在のところ、行政が把握している今の制度を受けている人、あるいは施設を利用している人への調査にとどまっているのが現実ですが、当初は支援センターでその調査から漏れてしまう人、例えば、市内で身体と療育で3500人、精神で500人(推定)いるだろうという中で身体障害者福祉会に加盟されている人、現措置制度を利用している人などを除いた人に対するアプローチの仕方を当初は考えていました。しかしながら、結局、行政が訪問して支給決定していく制度の中で、そのことにはまだ至っていません。

だからといって、待ちの相談は基本的にはだめだと思いついて、訪問強化の計画もある時期たてかけましたが、行政との調整がうまくいきませんでした。

支援費制度スタートの問題点

行政とはその都度、情報交換して進めているつもりですが、行政職員も毎回毎回説明を聞くたびに内容が変わっているのが困惑していると思います。支援費サービス内容1つにしても、例えば、ホームヘルプサービスの中に盲の方のガイドヘルプが含まれていますが、ガイドヘルプサービス有料化で自己負担が発生しますので、自分の家から出るためになぜ自己負担しなければならないのか、外出という権利を侵害するのではないかという問題とか、もうろう者やちょうぶく障害の人のガイドヘルプは触手話という特殊な方法でコミュニケーションをとりますが、これは単純に盲のガイドヘルプを適用してサービスを受ける人にとっては極めて使いづらいものです。今、府で

やっているもうろう専門のガイドヘルプサービスというものを支援費制度からはずすべきだと思っていましたが、結局はずれました。ただ、年間314時間という制限がかかっていることはクリアしきれていません。これは国の問題ですが、市を通じて国・府へ現場の困っている生の声を伝えてほしいと思っています。

市との連絡会議のようなものを立ち上げることは考えていますか

苦情処理については4月以降立ち上げる予定です。つまり、なんでこんな決定になったのか、その経緯を教えてくださいとかという要望があるわけで、再審議する機関は設けないといけないと思います。ただ、支援センターが入るかどうかについては、行政と詰めはしていません。なぜなら、基本的に支援センターは相談を受ける場所で、相談者の相談内容をわかりつつ苦情処理の委員となるのはおかしいと思います。苦情処理者としての立場を持つべきだと考えますので、入るべきではないと考えています。

今の時点で支援費に関する相談はありますか

ありますね。ただ、今の時点でも明確な答えができませんが、サービス内容は確定していますので、使えるサービスはこれですというような答えはできます。しかし、どれだけの支給決定が打たれるのか聞かればわからないと答えざるをえません。市職員が近々訪問に行って、それを受けて3月末頃に手帳が送られてくるかもしれないが、おかしいと思えば、その時に相談されるほうがより具体的な相談ができますと言う程度です。

4月以降は、相談も増えると思いますので、相談体制強化ということ法人全体でも問題意識をもっています。



ボウリング大会



野外交流風景

業者さんとの契約時のアドバイスは考えているか

まず肝心なのは、どこが指定を受けている業者なのかを教えるために一覧表の提供をすることだと思います。契約締結については、ケースバイケースで判断します。不安だからついて来てほしい言われたらついていきますし、情報提供だけでいいなら、提供だけをします。要は、本人の希望に応じるということです。センターは基本的には中立の立場ですので、業者斡旋は難しいと思います。

今の時点でどこがいいかという相談はありますか

場合によっては、契約まで考えていないが、事業所を見たいとか、説明を受けたいという相談があれば同行します。本人がいかに納得して決定していくか、そのプロセスの中で支援センターがどういう役割を果たすのかということが一番問われていることだと思います。しかし、福祉会とかの関係の中で、結構、皆さんは口コミでの評判を知っています。おそらく最初から業者を指定してくるのではないかと思います。



かっていない、つまり、本人の自己決定ではなく家族の決定ということになるのです。でも、触手話を使うと極めてその人には極めて判断力があるということがわかります。しかし、触手話できる人が少ない。泉佐野市にはいません。結局、こういう人へのPRをどうしたかと聞いたら、市はもうろう者やちょうふく障害の方を把握できていない状況です。現にセンターには利用している人がいるという現実を市は知らないのです。

あと、問題なのは入所・通所施設が今の時点で満所状態で待機者が出ていることです。ですから、選択権は当事者にあるのが支援費制度だが、本人が希望しても施設に入れない状況なのです。このことは、施設に出向いて入所したいと申し込んでも、待機でいつになるかわかりません。結局、残った所しか行けませんので、行政の今までの措置制度の中で、他の施設が満所だから空いているのはここだけですから入ってくださいという紹介の仕方があったが、それと結果的にはなんら変わりません。

予算も含めて関わる問題ですが、待機者が多い施設の状況をいかに改善するかを特に行政に問いたいところです。

今後、相談を通じて矛盾しているところをしっかりと支援センターが発見して、行政のその矛盾の改善について追及して行きたいと思います。支援費制度が逆に選択権を奪う制度とならないように、権利保障という立場から矛盾あるところはその改善を市に強く働きかけ、市からしっかりと国に言ってもらいたいと思います。(社会福祉法人 水平会 障害者生活支援センター センター長)

行政への要望

とにかくPRが足りないと思います。特に、PRできない人(もうろう者やちょうふく障害者の人)へのPR手法がわかりません。点訳という手法はあるが点字を知らない、また、音声による手法も聞き取れないような人に誰がどういう説明したか、結局、家族しか説明ができません。家族はわかっているが、本人はわ

お忙しい中、貴重な時間をいただきありがとうございました。

4月からの支援費制度の移行にあたり、サービスを受けらる方々が十分制度を理解され、自分にあった選択ができるようお手伝いされる支援センターの職員皆様方のますますのご活躍を期待しております。